

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- | | | | | | | | |
|-----|-------|--|--|--|--|--|--|
| I | 開催年月日 | 令和５年３月２０日（月） | | | | | |
| II | 会議時間 | 午後１時００分～午後２時５２分 | | | | | |
| III | 出席委員等 | 〔出席委員〕◎中村　清志　　　○田中　勝文　　　新開　広恵
出町　　譲　　　埜田　悦子　　　林　　貴文
本田　利麻　　　福井　直樹　　　金森　一郎
(◎…委員長　　○…副委員長)
〔議長〕 坂林　永喜
〔副議長〕 酒井　善広
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
(堺産業振興部次長・農業委員会事務局長が公務のため欠席)
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 西本　幸夫　　 高嶋　史恵　　 堀　　泰平
〔傍聴者〕 なし | | | | | |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- | | |
|----------|--|
| 議案第 1 号 | 令和 5 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分 |
| 議案第 4 号 | 令和 5 年度高岡市駐車場事業会計予算 |
| 議案第 8 号 | 令和 5 年度高岡市水道事業会計予算 |
| 議案第 9 号 | 令和 5 年度高岡市工業用水道事業会計予算 |
| 議案第 10 号 | 令和 5 年度高岡市下水道事業会計予算 |
| 議案第 11 号 | 高岡市附属機関に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 19 号 | 高岡市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 22 号 | 高岡市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 23 号 | 財産の譲与について（建物） |
| 議案第 25 号 | 令和 4 年度高岡市一般会計補正予算（第 8 号）のうち本委員会所管分
及び |
| 報告第 1 号 | 専決処分の報告について
（令和 4 年度高岡市一般会計補正予算（第 7 号）） |

以上、当初予算議案 5 件、条例議案 3 件、その他議案 1 件、追加提出された補正予算議案 1 件及び報告 1 件の計 11 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案の

とおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 1 号のうち、農業振興費について】

- 園芸作物拡大支援事業費として、約 1,270 万円を計上しているが、補助金の交付対象となる品目は。
- △ 令和 5 年度から補助体系を見直し、交付単価を増額する品目としては、軟弱野菜（ほうれん草、小松菜）、にんじん、里芋、切り花（小菊、アスター）を選定した。また、産地保護の観点から、従来どおり補助金を交付する品目は、チューリップ球根とスゲとなっている。
- 令和 4 年度に比べ予算が増額した要因は。
- △ 生産拡大を進めていきたい品目について、交付単価を増額したことによるものである。
- チューリップ球根については、以前は戸出地区でも多くの農家が栽培していたが、最近はやめてしまう方が多くなっている。近年のチューリップ球根の出荷額の推移は。
- △ 令和元年度は約 3,500 万円、2 年度は約 3,400 万円、3 年度は約 3,800 万円となっており、近年は横ばいで推移している。
- そのうち、海外出荷はあるのか。
- △ 現在、海外出荷はない状況である。
- 近年のチューリップの切り花の出荷額の推移は。
- △ 令和元年度は約 7,900 万円、2 年度は約 1 億円、3 年度は約 1 億 500 万円となっており、近年は増加傾向で推移している。
- 砺波市権正寺地域では、ギフト用としてポット植えチューリップ球根の販売を積極的に実施していることから、チューリップ農家とも相談しながら、本市の新たな園芸作物として推進していただきたい。（要望）

【議案第 1 号のうち、観光費について】

- 祭行事・イベント等補助金を計上しているが、コロナ禍前とコロナ禍における市内への入込数の推移は。
- △ 市内の祭りや主要観光地への入込数については、コロナ禍前の令和元年は約 37 万人で、コロナ禍の 2 年と 3 年は約 18 万人となっており、コロナ禍では半分程度に落ち込んだ。
- 令和 5 年の観光入込数はどのくらいに返ると予想しているのか。
- △ 令和 5 年の見込みを予想することは難しいが、4 年の入込数については、暫定値で約 27 万人となっており、コロナ禍前の約 7 割まで回復してきた。新型コロナウイルス感染症が 5 月 8 日から季節性インフルエンザなどと同じ 5 類感染症に位置

付けられることにより、いよいよ観光も再始動していくのではないかと考えている。まずはコロナ禍前の水準に入込数を戻していけるように、祭行事やイベントなどの周知に努め、誘客を進めていきたい。

- 勝興寺の国宝指定を受け、令和5年度はコロナ禍前以上の入込数を目指して頑張っていたきたい。(要望)

【議案第1号のうち、河川総務費について】

- 排水機場維持管理費に約820万円を計上しているが、池田排水機場の発電機充電装置の耐用年数は。
 - △ 発電機充電装置の耐用年数は概ね10年となっている。毎年、設備の定期点検を実施しているが、直近の点検結果に基づき、装置の消耗がみられたことから、令和5年度に更新を実施する。なお、池田排水機場は発電機を2台備えており、残る1台は平成29年に更新済である。
- 大変重要な施設であるため、しっかりと維持管理を行っていただきたい。(要望)
- 守山排水機場の発電機充電装置の修繕予定は。
 - △ 守山排水機場は、耕作地の排水機能確保を目的として設置したものであり、発電機充電装置は備えていない。

【議案第8号について】

- 令和5年1月下旬の寒波の影響により、水道管が破裂する被害が生じたが、令和5年度の水道事業会計予算には、こうした被害に対する修繕費は含まれているのか。
 - △ 水道管の破裂は、基本的に家庭内の配管で発生することが多く、利用者の所有物となるため、工事業者と相談のうえ、修繕額については利用者の方々に負担していただくことになる。上下水道局の修繕費は、局が管理する装置や水道管などに係るものを計上している。

【議案第1号のうち、商業振興費について】

- セリオタウン推進事業費に約1億8,000万円を計上しているが、事業費の主な内訳は。
 - △ 事業費の大半を占める約1億6,800万円は市が借り受ける部分の共益費で、電気代として約1,140万円を計上している。
- 共益費は市からオタヤ開発株式会社に対して支払うことになるのか。
 - △ そのとおりである。
- リノベーションまちづくり事業費について、令和4年度から実施している御旅屋人マーケットの開催費用が計上されているが、出店した店舗の売上金額は。
 - △ 令和4年10月16日の第1回開催においては、飲食店の平均売上額が87,621円、物販・サービス店の平均売上額が31,000円で、11月20日の第2回開催では、飲食店の平均売上額が72,631円、物販・サービス店の平均売上額が58,100円となっている。令和5年3月19日の第3回開催分については、現在、アンケートの集計をしているところである。

- 御旅屋人マーケットの開催目的は、新規開業を目指す方々を増やしていくと理解してよいか。
- △ 新規開業を目指す方々から出店いただけるように声掛けを行っている。
- 令和４年度に３回開催した際のそれぞれの出店数は。また、そのうち、今後、新規開業を目指す方の出店数は。
- △ 令和４年１０月開催の第１回目では２１店舗中２店舗が、１１月開催の第２回目では２２店舗中２店舗が、５年３月開催の第３回目では２６店舗中６店舗がチャレンジ出店となっている。
- これまでの出店者の中から、新しくビジネスを行っていこうという具体的な動きはあるのか。
- △ 新規開業を具体的に考えており、出店場所と開業するタイミングを見極めているという声を聞いている。３月２５日から高岡まちなかスタートアップ支援施設「ＴＡＳＵ」が御旅屋セリオ４階に新たに開設されることから、当該施設とも連携を図り、新規開業を目指す方々を支援していきたい。
- チャレンジ出店の店舗数が２店から６店に増加したことは好ましいことだと思っている。また、個別店舗の売上げも非常に重要になってくる。今後も事業を続けていく場合は、引き続きその動向を注視していきたい。（意見）

【議案第１号のうち、工業振興費について】

- クラフトヴァレー事業費について、海外展開を目指す事業者に対する具体的な支援内容は。
- △ 市内事業者に対する支援としては、３つのテーマを設けている。１点目に、まずはアメリカでの本市の認知度向上に向けて、見本市への出展を行う。２点目に、販路開拓に関して、市内事業者がアメリカで出展するにあたり、アメリカで売れる商品を探るため、沖縄でのテストマーケティングを実施し、企業の挑戦を支援する。３点目に、ものづくり技術の売り込みに関して、市内事業者向けのセミナーを開催し、企業のマインド醸成を図っていく。
- 市内には、中国人などアジア系の方も多くいるが、今回、アメリカをターゲットとしたのは、何かしらのデータやエビデンスがあるのか。
- △ 市内事業者において、これまでも中国などアジアの国々において見本市等に出展し、新たな販路開拓の取組を展開している。一方、富山県では、アメリカ・オレゴン州での新興企業の起業や県内企業等による事業展開の取組があることから、本市においても県の取組と軌を一にして、サンフランシスコで出展をしていきたい。
- アメリカ人がどれくらい関心を持っているのか、また、アメリカでの売上げがどれくらい良いのかなど、エビデンスを持った上で事業を展開していただきたい。（要望）

【議案第１号のうち、建築指導費について】

- 危険ブロック塀等除却支援事業費について、この事業は、市が危険ブロック塀と判断した場合に、除去費用の支援を行うものと理解してよいか。

- △ 危険ブロック塀の除去については、国土交通省で指針を示しており、市が危険な状態にあると認定した上で除却費用を補助するものである。
- 最近、関野神社のブロック塀が崩れて危険な状態となっており、地元の方が崩れないように支えをしている。5月の御車山祭が近付いてくる段階で、このままの状態としておいてよいのかと思うが、現場について確認はしているのか。
- △ 建築政策課の職員である建築士が現地を確認しており、状況について把握している。所有者とどのような方向性で解決していくのか、現在協議をしているところである。
- 祭りの開催時に何か起きると大変なことになるので、いろいろと対応していただきたい。(要望)

【議案第8号について】

- 水道料金の徴収に関して包括的業務委託を実施し、官民連携を推進していくとのことだが、これは民間の事業者が料金を徴収してもらうと考えてよいのか。
- △ 料金徴収等包括的業務委託については、水道料金の検針、調定、徴収の一貫した業務を委託するものであり、民間の技術やノウハウを活用し、市民サービスの向上につなげているものである。3年契約となっており、令和5年度は3年目になる。
- 既に民間の業者が業務を実施していると理解してよいのか。
- △ そのとおりである。これまでは料金業務、メーター管理など、個別に業務を委託していたが、包括的に委託することにより、例えば漏水関係などで民間の技術力を活用することが可能となる。
- 包括的業務委託については、極めて効率的であり、コスト削減にもつながることから、進めていけば良いと考える。(意見)

【議案第1号のうち、林業振興費について】

- 里山整備においては、イノシシによる被害や従事者不足など、様々な課題があるが、現状の課題とその対応策は。
- △ 里山再生整備事業では、地域のボランティアなどの組織に協働活動に取り組んでいただいているが、どの組織においても作業者の高齢化や担い手不足が共通した課題となっており、また、伐採した枝などの処理に大変苦慮している現状がある。令和5年度当初予算案においては、取組組織の活動の後押しや、地域の適正な里山管理の一助となるように、森林環境譲与税を活用し、チップパー機の貸出しを行う新規事業として357万円を計上している。
- 作業者が高齢化しており、重いものを持って処理することが大変な状況にあるため、チップパー機を貸し出すことで、適切に処理することは非常に重要なことである。チップパー機の貸出しにあたっては、利用者の利便性の高い方法で対応していただきたい。(要望)

【議案第10号について】

- 令和5年度の下水道事業会計予算には、未普及地域解消事業に8億6,300万円が

計上され、4,440mを整備する予定としているが、昨今の資材高騰のなか、毎年度、同程度の距離数を整備していくことを見込んでいるのか。または、資材の高騰によっては、整備する距離数も減少していくことになるのか。

△ 資材の高騰は非常に悩ましい問題と認識している。現段階では、資材価格の動向を見通すことができないため、明確なことは言えないが、上下水道局としては、今後10年間で整備する箇所を示している関係があることから、事業の平準化に努めつつ、計画的に整備していきたいと考えている。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

。令和4年度の道路除雪について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。次回の本委員会の開催について

令和5年4月20日（木）午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【用水路の安全対策について】

○ 3月中旬に野村地区の用水路で男性の転落死が発生した。現場は周りが暗く狭い末端用水路で、通学路として子ども達が通っている場所にあると聞くと、市としては安全対策等について何か考えているのか。また、令和4年に立野地区で子どもが死亡した事件についても用水路に流されたのではないかとされているが、事件後に点検等は実施したのか。

△ これまでも市や用水管理者において、転落防止柵の設置や蓋掛けなどの恒久的な対策を行ってきたところである。また、簡易的な蓋掛けや、視認性向上対策などの補助的な対策についても行っているところであるが、先日の野村地区での転落事故に対しては、地元の要望を聞きながら、どういった対応をしていけば良いのか協議しながら対策を講じていきたい。立野地区で発生した事故の対応については、3月上旬に地元の方や高岡市土地改良区などの関係者が集まってワークショップを開催した。ワークショップの中では、どのような対策が必要か、また、どういったところが危険なのかということについて、話し合いをさせていただき、令和5年度以

降に地元の方の意向を汲んだ対策を実施していきたい。

- 市内全域の用水路に関して、どの場所が危険であるかといった調査はしていないと理解してよいか。
- △ 市内全域での用水の点検となると、なかなか行政の方で対応できていないのが現状であるが、地元の用水管理者や土地改良区などとも情報共有しながら対応に努めていきたい。
- △ 農業用水路の転落防止に関しては、令和2年度からの3年間で地元の連合自治会等から合わせて6か所の要望をいただいております、緊急性等を考慮しながら対応している。また、令和5年度の産業振興部に係る予算においては、新規事業として、地域が主体となって実施する、蓋掛けやポールの設置等のセミハード対策、注意喚起等のソフト対策といった安全対策への補助金として160万円を計上している。この事業については、おおむね2～3年間をかけ、補助を希望している地元自治会に対して支援することになるが、地元の方からの要望をよく伺い、緊急性等を十分に勘案のうえ、必要に応じて機動的に対応していきたい。
- 地元の方が状況を一番よく分かっており、地元の要望は大切であると思うが、市としても、今後、こうした事故を二度と起こさないという意気込みを持って、体制づくりや対応に努めていただきたい。（要望）
- 市内には農業用水路が数多くあることから、市として自治会に対する注意喚起を行っていただきたい。地元が中心となって対応していくことにはなるものの、市としても何かしら対応を考えるという姿勢も必要である。（要望）

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- 。「TASU」及び「高岡市職業訓練センター」の開設にかかる式典等の開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（２８名）

産業振興部長	式 庄 寿 人	都市創造部長	赤 阪 忠 良
産業振興部次長	堺 啓 央	都市創造部次長	澤 徹
産業振興部次長	長 久 洋 樹	都市創造部次長	西 條 正 輝
産業振興部参事（兼務）	西 條 正 輝	都市創造部次長 都市計画課長	山 森 久 史
産業企画課長	今 方 順 哉	景観みどり課長	江 尻 典 世
商業雇用課長	中 川 正 人	道路整備課長	中 出 裕 嗣
観光交流課長	森 川 朋 子	土木維持課長	割 田 一 郎
農業水産課長	永 井 正 之	建築政策課長	新 田 泰 弘
農地林務課長	横 山 太 一	営繕課長	井 林 哲 雄
みなと振興課長	氷 見 和 人	福岡駅前土地区画整理推進室長	橘 茂 徳
地域振興交流課長	有 栖 友 広		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
農業委員会事務局長（併任）	堺 啓 央	上下水道局次長	五 十 里 康 夫
		上下水道局参事	川 渕 利 直
		総務課長	亀 岡 勝 彦
		営業課長	島 信 治
		水道工務課長	熊 本 敬 二
		下水道工務課長	寺 井 義 則
		施設維持課長	高 林 隆